

滋 廃 第 1019 号
平成 30 年 (2018 年) 9 月 7 日

一般社団法人
滋賀県産業廃棄物協会会長様

滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課長



産業廃棄物、特別管理産業廃棄物収集運搬業（積替え・保管を含まない）
に係る許可の手引きの改訂について

平素は本県の廃棄物行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび産業廃棄物、特別管理産業廃棄物収集運搬業（積替え・保管を含まない）に係る許可の手引きを改訂いたしましたので、お知らせいたします。

また、当課の申請書関係ホームページの改訂も行いましたので、併せてお知らせします。

つきましては、貴協会会員への周知についてご協力いただきますよう、よろしく申し上げます。

記

1. 「産業廃棄物、特別管理産業廃棄物収集運搬業（積替え・保管を含まない）許可の手引き」の改訂について

別添のとおり。

2. 施行期日 10月1日